

平成30年第1回砂川市議会定例会
第1予算審査特別委員会

平成30年3月5日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 増井浩一君

副委員長 中道博武君

委員 多比良和伸君

委員 佐々木政幸君

武田真君

武田圭介君

水島美喜子君

辻勲君

北谷文夫君

沢田広志君

小黒弘君

（議長 飯澤明彦）

○欠席委員（1名）

委員 増山裕司君

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文

砂川市監査委員 栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 角丸誠一

総務部長
兼 会計管理者 熊崎一弘

総務部審議監
 総務課長
 総務課副審議監
 市長公室課長
 政策調整課長
 税務課長
 庁舎建設推進課長
 庁舎建設推進課副審議監
 会計課長
 市民部長
 市民生活課長
 社会福祉課長
 兼子ども通園センター所長
 介護福祉課長
 兼ふれあいセンター所長
 ふれあいセンター副審議監
 経済部長
 商工労働観光課長
 商工労働観光課副審議監
 農政課長
 建設部長
 建設部技監
 兼土木課長
 土木課副審議監
 建築住宅課長
 建築住宅課副審議監
 病院事務局長
 病院事務局審議監
 兼医事課長
 病院事務局審議監
 兼地域医療連携課長
 管理課長
 管理課技術長
 経営企画課長
 附属看護専門学校副審議監
 研修管理室副審議監

近藤 恭 史
 東 形 正 人
 山 原 雄 讓
 安 上 雄 二
 井 上 修 守
 為 国 秀 一
 畠 山 秀 樹
 徳 永 敏 宏
 大 西 俊 光
 中 村 一 哲
 佐 藤 隆 史
 齊 藤 隆 幸
 吉 川 美 幸
 松 原 明 美
 福 士 勇 治
 山 下 克 己
 岩 淵 真 里
 小 林 哲 也
 湯 浅 克 己
 荒 木 政 宏
 金 泉 敏 博
 金 丸 秀 樹
 洪 谷 正 人
 氏 家 実
 朝 日 紀 博
 山 田 基
 山 川 和 弘
 大 内 文 雄
 洪 谷 和 彦
 細 川 仁
 森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	高 橋 豊
教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	安 田 貢
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	今 崎 大 三
兼 函 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	堀 田 一 茂
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東 正 人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小 林 哲 也

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	峯 田 和 興
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	渡 部 秀 樹

開会 午後 0時59分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

第1予算審査特別委員長には増井浩一委員、同副委員長には中道博武委員を指名します。

休憩 午後 1時00分

〔委員長 増井浩一君 着席〕

再開 午後 1時00分

○委員長 増井浩一君 議事に入る前に、本委員会には増山裕司委員が欠席していますので、ご報告申し上げます。

◎開議宣告

○委員長 増井浩一君 直ちに議事に入ります。

○委員長 増井浩一君 本委員会に付託されました議案第1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計を行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて債務負担行為補正、地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

それでは、74ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。76ページ、第2款総務費、第1項総務管理費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 79ページのふるさと応援寄附金に要する経費ということで、先ほど提案理由の説明の中で返礼品を5割から3割程度に引き下げたということだったのですが、これだけ引き下げたわけでありますから、それに伴う諸影響というか、当然市内で今まで返礼品を提供していた業者さんですとか、あるいはふるさと納税の額的なものとかに影響がどう出たのかという、この部分の影響に関してのところをお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、この件についてなのですが、昨年の4月1日付で総務省から返礼品の調達に係る割合を3割以下とするという通知を受けまして、これまでは大体3割から5割相当ということであったのですが、返礼品の事業者と協議をしながら検討を進めたところでございます。総務省の通知どおり3割以下にするために事業者と協議をしまして、品物をかえたりだとか、逆に物によっては価格が変わらないものですから、それに見合う寄附金に変えたところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然この今回の補正予算というのは今後の決算ができていくための決算見込みになると思うのですが、今答弁であった総務省の通知が出た後に、当時の総務大臣と今の総務大臣がかわりまして、現在の総務大臣というのは以前の総務大臣と違って、この返礼品のところをそれほど厳密に下げる必要がないのではないかとといったようなことも就任の会見等であったと思うのですが、そういったようなことというのは今回もう一旦事業者さんと減らす方向で協議をしたので、平成29年度中はその方向で変わらずに来て、こういう形になったという理解でよろしいですか。

○委員長 増井浩一君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 この4月1日付の3割以下という取り扱いは、現在も変わっておりません。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 多分官庁として出した通知といったようなものはそのまま有効なものとしてあろうかと思うのですが、当然この問題というのは全国的にも大きく報じられた問題であって、せっかく地元で頑張っている企業を応援する意味合いもあるのにもかかわらず、そういう制限をかけることによって逆にその動きが縮小してしまうのではないかと、総務大臣がかわったときに記者会見でわざわざ集まっている記者の方がそういうような言質を引き出しているものもありますので、確かに国の通知といったようなものは参考として非常に重要なものでありますけれども、そういった動きが変わるということも当然あるものですから、その辺は、また新年度予算は別のところで議論する機会もありますので、注視していただきたいと思います。

それから、2点目に83ページ、北海道日本ハムファイターズ応援大使に要する経費ということで、先ほどの提案理由の説明でもありましたけれども、懸垂幕というのを作成するというのですが、まず最初にどういった懸垂幕になるのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 市内に広くPRするという含めまして懸垂幕を作成する予定でございます。作成する、掲示する場所は今市内、A i A iの前ですとか地域交流センターゆうですとかハイウェイ・オアシスですか、そういったところで掲示する予定でございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、応援大使の任期は1年間限定なので、1年間通年にわたって今言った施設に、同時に掲示をしていくものなのか、それともつくってあるシーズン期間中だけとか、そういったようなものに限定するものなのか、その辺というのはいかがですか。

○委員長 増井浩一君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 1年間使える形で予定してございますので、何とか決定という形で載せるかどうかというのはちょっとまだなのですけれども、応援大使が2名決まりましたと、そういう形でPRという形でしてございます。1年間使えるのですが、ただ本数は1本ということで計算してございますので、イベントのある時期によってはハイウェイ・オアシスに掲示するですとかゆうに掲示するですとか、そういった部分で交換していきたいと思っております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ちょっと私は施設のどうなのかわからないのですけれども、せっかくこういったスポーツに関係するものですから、もし総合体育館のほうにも掲示できるのであれば、市営球場もせっかく改修したわけでありまして、野球に関する懸垂幕でありますから、体育館を利用する方はスポーツをされるので、それができるかどうか今ちょっとこの場ではわからないのですけれども、できるのであればそういった場所も検討対象に加えていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 増井浩一君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 今ご質問のありました件につきましては、当然新年度野球教室とか、そういうものも予定されてございますので、そういった部分ではその前段、PRも含めて掲示していきたいと思っておりますし、今現在市のロビーに等身大のパネルをご用意してございますけれども、そういったものも各イベントには移動しながらPRをしていきたいと考えてございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、ここのその他の経費といったようなものの中はどういったものが考えられているのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 中身は、事務的経常経費でございます、消耗品と通信運搬費になってございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 というと、あくまでも今回のこの応援大使にかかわるところでは今懸垂幕の作成しか予算ではあらわれていないのですが、例えば1年限定でなかなか、以前課長も答弁で出てきてくれたときにこの応援大使に認められるというのは、抽せんになって、結構倍率が高いと。せっかく認められたわけですから、本来であればスイートロードがやっているようなバナーの広告をまちの中心部の商業街路灯とかに1年間だったら1年間そうやって出すとか、そういったような取り組みをして、まちを挙げて応援しているのだという姿勢があってもよかったのかなと思うのですけれども、ちょっと今その他の経費の中にも含まれないということだったのですけれども、懸垂幕以外といったようなものはこの補正予算を考えるとときに検討はされてこなかったのですか。

○委員長 増井浩一君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 今実は12月に決定はしてございますけれども、近々といいますか、取り急ぎの懸垂幕ということで考えてございます。それは、3月までの補正ということで実施するものでございますが、4月以降、新年度の部分につきましてはバナーについてはそれぞれ実施する予定でございますので、そちらのほうの予算で支出する予定でございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。

次に、同じページの運転免許証自主返納サポート事業に要する経費ということでありますけれども、24万円ほど自主返納報償ということで計上されているのですが、これは返納者がふえてきているという理解でよろしいのかどうかというのを最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 委員さんのおっしゃるとおりで、当初予算で50名ほど見ておりましたけれども、4月の時点で最初25名ほど申し込み申請がありまして、以降の月は平均5人ぐらいで来ております。その結果、今現在64名の方が来られているところで、あと今後の3月分までを見込んで、増加で74名ほどの分を見て補正しております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 確かに重大な交通事故が起こる前に特に高齢、あるいは病気で運転免許証を返納する方がふえてくるというのはいいことだと思うのですけれども、やっぱり砂川

市の場合、高齢化率がふえてきているものもありますので、高齢者の事故は今後とも起こらないように、この点については今までも一生懸命皆さん方が周知されているというのは十分承知はしておりますけれども、そうはいつでも周知の徹底というのはさらに必要なかなと思いますので、その辺の周知のあり方だけを最後お伺いして、質疑を終えたいと思います。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 自主返納の周知につきましては、ことしに入ってから常にやっておりますけれども、老人クラブ等の安全教室等開催された際等、機会があるごとに自主返納の紹介パンフ等を配布して、説明等をしているところでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も79ページのふるさと応援寄附金についてお伺いをします。

当初予算8,800万で、今回3,700万の減額補正ということなのですけれども、歳入のほうを見ればあるのはあるのですけれども、この返戻に基づいたここまでのふるさと納税の総額というのは幾らぐらいだったのですか。

○委員長 増井浩一君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 現在ふるさと納税に係る歳入の見込み額なのですが、予算書のほうに載っていますが、一般会計で1億3,340万4,000円で、このほかに病院事業会計で2,200万円ほど予定しておりますので、おおよそ1億5,500万円でございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 若干減ったのかなとは思いますが、それで、減った傾向、何で減ってきて、そんなに多くは減っていないとは思いますが、その辺のところってちょっと分析などをしたことはあるのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 これがという特徴的なものというよりは、今14区分で寄附を集めているわけなのですけれども、大体全体的に落ち込んだというところでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり3割になってきたからなのか、前の5割が続いていればこれまですぐらいなものはあったと予測できるのか。最近の新聞報道では、ほかの周辺のまちではふえた、ふえたという話がよくあるものですから、砂川の場合は結構好調でやってきたので、この減ってきたということをもうちょっと考えたほうがいいのかと思うのですが、その辺はどうだったのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今まで5割相当から3割に減ったということで、寄附される方の目的はいろいろあると思うのですが、やはり落ち込むだろうという予想は立てて

いたわけでございますけれども、先ほど7月から3割以下に事業者と調整をした中では当初70品目だったのを少しでもふやそうということで90品目にふやしておりますし、ただ12月というのが一年の中で一番多い寄附金の時期だったのですが、12月が終わってみるとやはり結構一昨年度と比べて減ったというところでございます。このため、今ホームページとふるさとチョイスという窓口を2つでやっているのですが、今インターネット上でいろいろサイトがございます、そのサイトの中でもすごく知名度の高いものもふえてきていますから、そこに登録だとか、もう一点、サイトの中でも寄附者本人にポイントという形で入るものもございますので、そこにいろいろ、五、六個ふやすようなことを今手続をしております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ほかのまちのをちょっと改めて見てみますと、いろんな工夫がされているのです。多分これ、さっきの話ではないですけれども、3割になるということで皆さん創意工夫を始めたのだと思うのです。ただ、今まで返礼品があるからふるさと納税がふえてきたというばかりでなく、いろんなやり方をしつつやっているとほかのまちの場合は見られているので、ぜひそんなことをやってもらいたいなとも思うし、実は私最近2回ほど農商工団結セミナーというのに出席をしたのですけれども、そこを聞いている中ででも結局砂川をブランド化して、よそに発信をして、いかにそれが地域の経済の発展をさせるかという話なのです。これまさにふるさと納税の中でそれをやっていかなければいけないことなのだと思うのですけれども、どうも総務部だけでやっているような気が私はしているのですけれども、総務部はこのふるさと納税をやって、本当はさっき言ったような農商工団結セミナーとかとみんな集まって、砂川のいいものを探そうということを経済部がやっているわけです。それがうまく合致すれば最高にいいものが、まさにふるさと納税なんていうのは、これはよそからお金が入ってくるわけですから、こんないいものはないわけで、これをもっともっとふやすような取り組みの仕方というのをしていかなければいけないのだと思うのですけれども、そこら辺はこの補正の段階ではやっぱり総務部が単体でやってきたものなのかどうかお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長 増井浩一君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 先ほど7月1日から事業を見直したということでございますけれども、その前段に庁内で総務課、企画、あと商工、教育委員会、農政等、今ふるさと納税寄附金の特産品となる関係部署を集めて、一応どのような手だてがあるのかということで話し合いをしながら決定してきていることでございますので、決して総務部だけでやっているということではありません。今この商品の中ではななつぼしが一番人気がありますし、その次にはお菓子ということでいいますと農産物、あるいは今お菓子のまち、スイーツロードでもありますので、これは寄附金の額がどうしても少なくなってきましたけれども、件数的にいいますとやはりこれがかなり大きなものとなっております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 前から言っているのですけれども、何とかこのまちにも来てもらうような方法というのを考えるべきだと思ってはいるのです。最近アメニティマラソンに来るとというようなのがうちのサイトを見ると一番最初に載ってくるのですけれども、どうもあれで本当にそのまま下を見ていってくれるのかなと正直、よくアメニティマラソンを考えたなと思います。ただ、本当に魅力のある1ページ目の最初かというのと、どうも私はそうではないような気がするのですけれども、ここまでであるところは申し込みが何件ぐらいあったのですか。

○委員長 増井浩一君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 アメニティマラソンは4月に入ってなののですけれども、3名申し込みがございました。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 3件でもあってよかったなと思うのですけれども、とにかくふるさと納税、これからはますます、今まではうちの人気の返礼品というのがあったのですけれども、この人気の返礼品は高額なだけにこれが5割から3割に返礼品の額が少なくなってくるとすると、非常にそこを相手は狙いづらいつころだと思ふのです。そこがかなり今までの主流になっている返礼品だったはずなので、これからはますます創意工夫が必要だと思ふのです。ぜひしっかりと庁内連携してやっていってほしいなと思ふます。

終わります。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。86ページ、第2項徴税費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。88ページ、戸籍住民基本台帳費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。88ページ、第4項選挙費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。90ページ、第5項統計調査費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。92ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。98ページ、第2項児童福祉費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、99ページ、児童の養育に要する経費と、あと103ページの母子父子福祉に要する経費と共通していることなののですけれども、児童手当と児童扶養

手当が先ほどの提案理由の説明では受給対象者の減ということだったのですけれども、もう少し具体的な状況を教えてください。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 1点目の児童福祉費、児童の養育に要する経費の中のまず児童手当でございますが、児童手当の予算につきましては当初予算に比較いたしまして対象者が347人の減となっております。このことから、当初予算を減額補正するものであります。

2点目が103ページ、母子父子福祉費の母子父子福祉に要する経費の中の児童扶養手当でございますが、この減額予算につきましては対象者が6世帯の減となっていることから、減額補正となっております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最初のほうの児童手当のほうでは当初予算と比べて347人の減ということだったのですけれども、これはそうすると収入要件等が変わってきてこうなったのか、多分これが全部転出とかでいなくなったというわけではないとは思いますが、要は対象者から外れたということでの減だと思うのですが、その辺の要因はどういったところになりますか。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 児童手当につきましては、当初予算につきまして予想し得る最大の人数を見込んでいるところでございますが、実際に年度を迎えたところで、この中に公務員の給付に関しては除外されますので、そちらの割合、そして転出等による減少、そういったものが累積しまして、347人の減となったところであります。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然最初当初予算を組むときというのは、できるだけマックスの状態で考えるとと思うのですが、一般的な話でもいいのですが、この347人ぐらいの減というのは見込みの想定範囲内におさまるものなのか。つまり当初予算を積算していくときに今ほどあったようにいろんな事由があって除外するといったようなものももし当初から読み取れるのであれば、もうちょっと積算段階でこの減額補正の幅といったようなものを圧縮できたのではないのかなと思うのですが、その辺というのはいかがですか。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 児童手当の積算につきましては、対象者、それから所得要件等々さまざまな要件を加味してはございますけれども、過去の対象者のデータ等を集積した上で、やはり途中で予算不足という状況を避けるためにもある程度当初段階で余裕を持って積算しておりますけれども、結果的にはこのような減となったところでございます。また、過去のデータの累積等も含めましてさらに精査する余地はないこともないと思いま

すので、今後も適切な予算編成に努めてまいりたいと思っています。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、ちょっと順番が前後してしまうのですけれども、この中で転出した方というのはどれぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 転出の人数につきましては今手元に資料がないのですけれども、一定程度の割合での転出件数はあったかと思えます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。

当然原課のほうが一番よく事情もわかっていると思いますし、ただ幾ら決算見込みとはいえ、3月で1,000万を超える減額補正というのは大型の公共施設とかの建設とか土木工事とかのものとか、あとこの後に出てくるような生活保護とかに関するような扶助費とかの減少であればわかるのですけれども、そういったもの以外では結構大きな減額補正になってくるので、その辺原課の皆さんはふだんから努力をされていると思いますけれども、予算編成のときにより一層精査をしていただきたいなと思います。

終わります。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。106ページ、第3項生活保護費、ご質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。108ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、質疑……小黒弘委員。

○小黒 弘委員 109ページのピロリ菌の検査等委託料の関係でお伺いします。

当初予算は64万3,000円だったのですけれども、36万ほど減額補正ということだったのですけれども、この原因というのはどういふことでしょうか。

○委員長 増井浩一君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 ピロリ菌検査の委託料36万2,000円の減額なのですけれども、当初は受診率100%を見込んでいましたので、これだけの予算を立てさせていただきましたが、実質最終的に1次検査で70.3%の受検率ということでしたので、その分の減額ということになります。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 約半分お金を使わないで済んでいるのですけれども、これピロリ菌検査、中学生を対象に、2年、3年ですか、この年度は320人を対象にやった。100%の見込みだったのだけれども、実際は70%、もう少し詳しくその結果としてどうなっていったみたいなどころもお持ちだとは思いますが、そこもちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長 増井浩一君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 まず、ピロリ菌検査の対象ですけれども、中学2年生、3年生ということで、対象数が296名おりました。そのうち1次検査を受検された方が208名ということで70.3%の受診率です。208名受けられた方のうち陽性だった方が11名で、1次検査の陽性率が5.3%となります。1次検査で陽性となった11人の方のうち2次検査を受検された方が10名ということです。10名のうちさらに詳しい検査をした結果、最終的に陽性となった方が7名おまして、7名の方につきましては皆さん除菌治療をされたという結果になっております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 大変よくわかったのですけれども、これは予算として一番かかるお金、そこというのはやっぱり最終的に陽性になって、除菌をしていくという、このところが一番予算的にはかかるものなのかどうかお伺いします。

○委員長 増井浩一君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 金額につきましては、やはり除菌治療に係るお金と、それから2次検査、それから最終的な検査の呼気検査の部分につきましても結構な金額になろうかと思えます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 実は私もピロリ菌がいて、除菌をして、大分前になるのですけれども、そのときに先生とお話ししたときにやっぱり、これを決めるときの議論にもあったのですけれども、若いときにかなり除菌をするとほぼ胃がんの発症率がゼロになるかもしれないぐらい大事なことだというお話を聞いて、砂川市はこうやって、とってもよかったし、最終的に290人が対象者で、最終的には7名、この子供たちも除菌をしたということで、最初としてはとてもよかったなと思うのですけれども、ただやっぱりそうであるならば100を何とか目指していきたいとは思いますが、今回は残念ながら七十数%で、この辺の原因というか、最初のこの検査を阻まれてしまうと後というのは全然続いていかないわけで、ここが一番大事かなと思うのですけれども、今考えられる検査を受けないとか受ける機会がなかったというようなその原因というのはどの辺にあると思われているのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 1次検査の受検率を高めるための方策ということなのですが、29年度は初年度ということもありまして、親への周知のあたりが十分行えなかった部分もあろうかなと思えますし、1次検査をする時期が4月に入っただけです。そういった関係もありまして、やはりなかなか十分な親の理解を得るところがちょっと足りなかったのではないかなと思っております。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次へ進みます。110ページ、第2項清掃費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。114ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、質疑……

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。116ページ、第6款農林費、第1項農業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。120ページ、第2項林業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。122ページ、第7款商工費、第1項商工費。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 商工費の地域おこし協力隊に要する経費の減額だったのですけれども、残念ながら見つからなかったということでの減額補正なのかなと思うのですが、まずこれ対象1人でしたか、2人でしたか。そこからちょっとお願いしたい。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 本年度につきましては、地域おこし協力隊員は6名体制で運営したいと考えておりました。2名がもともといた隊員ということで、本年度は2名の採用で、2名が欠員というような状況でございます。

○委員長 増井浩一君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 6名体制でいきたかったところを4名体制で約1年以上ですか、いかがざるを得なかったということだったのですけれども、これは決まらなかったというだけで、応募はあったのかどうなのか、採用まで至らなかったのかどうなのか、その辺の状況についてお聞かせください。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 昨年度の末から応募を始めまして、昨年度末現在では1名も応募がなかったのですが、その後4月以降随時募集という形に切りかえまして、1年間で6名の応募がございました。そのうち2名が採用となっておりますが、残りの4名中1名は1次、2次、書類と面接審査で合格にはなったのですが、本人から辞退ということになりまして、残り3名のうち2名は2次、面接審査で不採用という形になりました。もう一名につきましては、書類選考で不採用という形になっております。

○委員長 増井浩一君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 不採用になった理由とかはいろいろあるのでしょうかけれども、実際にこちらが来てほしかったような人ではなかったということなのかなとは思いますが、何度かこの地域おこし協力隊の募集に関してもう少し具体的にとかやったほうがいいのではないとか、そういう話をさせていただいた、そういうミスマッチもやっぱり出るのかな。

要するに募集要項が何となく全体は網羅しているのだけれども、実際に何していいのかなというのが見えづらい。逆を言うと、どういう人が欲しいのだろうというのがなかなかちょっと見えないのかなと見受けしたものですから、今大分変わったのかもしれないのですが、そのあたりの分析について教えていただきたいなど。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 もちろん地域おこし協力隊員につきましてはいろんな業務がございますし、いろんな考え方があると思います。委員さんのおっしゃるとおり、専門的な方をというケースももちろん全国的にもございますが、当市の場合は観光業務ですとかまちなかの活性化ということで広くいろんな業務をする中で自分の目指すところをしっかりと考えながら行動していただきたいということで、そういうような作業の形態になっておりますが、もちろんうちに応募される方もそういうような形なので、砂川市を選びましたという方ももちろんございますので、今現在としては広く観光ですとか商工振興、いろんなことにまずはかかわっていただくという考えで採用を考えております。

○委員長 増井浩一君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 最後に、予算のほうにも係るかもしれないので、難しかったら予算のほうでもいいのですけれども、今後募集要項の見直しをしていく考えというのはあるのかなのか最後に聞きたいと思います。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 新年度に当たりまして、今現在募集をかけております。その募集要項も観光商工振興ということで募集をかけておりますので、基本的な考え方は今までどおりということでございます。もちろん来ていただいた方の特性だとか考えとか、いろんな考えに基づきまして我々もできる限り希望に沿ったような勤務体系になるようにとは考えております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、まず最初に企業振興促進補助金ということで1,924万9,000円ほど計上されていて、先ほど提案説明の中では条例に基づいての4社に対する補助だということだったのですけれども、もう少し詳細を、提案説明では触れられなかった詳細についてお伺いをしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 こちらのほうは4社でございますが、1件目が株式会社ホリさんでございます。平成25年に土地と建物を取得しておりますが、4年目ということで固定資産税、都市計画税の40%分、70万2,000円を補助することとなっております。もう一件が同じく4年前ですけれども、北海道スイコーさんが建物を取得しております。こちら固定資産税、都市計画税の40%、25万7,000円を補助となっております。続きまして、本年度新たに鹿島環境エンジニアリングさん、こちらが工場用

地と建物それぞれ取得ということで、土地に関しましては720万円、60%補助となっております。建物につきましては624万4,000円、こちらは15%の補助となっております。合わせて1,344万4,000円でございます。もう一件が岩瀬牧場さん、建物をふやしております。こちらのほうが484万6,000円補助となっております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 市内で企業活動される方にとってはやっぱりこういった補助は非常に有益になっていくと思いますので、毎年のように使われている大事な補助ということで、今回使われるためには要件というものはきちんとあるわけでありませうけれども、より多くの企業の方がこういったようなものを使えるといったようなことの周知はやはり徹底していただきたいと思います。

それから、もう一点、地域おこし協力隊の起業支援補助金ということでこれ100万円がいつも計上されているのですが、今回も残念ながら100万円がそのまま減額補正になったのですけれども、この要因的なものについてお伺いをしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 こちらの補助金につきましては、協力隊員が退任する前後1年間が有効となっております。今回退任になる2名のうち1名が今現在起業を考えておまして、この段階ではまだこの補助金を使うというお話はないのですけれども、今後1年間のうちに起業等で使う用途がありましたらこちらの補助金の申請に至る可能性はございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 まさに今そこが心配していたところで、2名の方が退任されて、1名の方が市内で起業されるというような話は伺っていたものですから、そうするとこの平成29年度の予算のところでは使われないのですけれども、当然30年度以降の新年度予算にもあらわれてくる部分だと思いますので、その辺の使うというのは29年度に使おうと思えば3月までということになりますが、それ以降であってもきちんと市のほうで地域おこし協力隊に在任されていた方に対するサポートといったようなものは受けられるという理解でよろしいのか確認として伺って、質疑を終えたいと思います。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 引き続きフォローアップしながら起業、創業に向けての助けというか、協力をしていきたいと考えております。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 1点だけ確認したいのですけれども、企業振興促進補助金の関係なのですけれども、これによって得られる経済効果、あるいは新たな雇用の創出の効果というのはどのようなものなのかお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 経済効果というのは、数字としてはなかなか難しいところではございますが、鹿島環境エンジニアリングさんも新たな工場建設ということで新たな従業員の雇い入れを考えておりますし、岩瀬牧場さん、この新たに工場を建てることだけではないのですが、それに当たっていろんな事業拡大という意味で社員をふやすというお話も聞いておりますし、雇用の問題ですとかいろんなところに波及効果は生まれていると考えております。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 この補助金の採択というか、要件に当たって例えば雇用の人数が何人ふえるか、そういったものは要件にはなっていないということなのでしょうか。確認なのですが。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 こちらのほうは、1,500万円以上の投資額に対して5人以上の雇用があるということが条件になっております。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 そうすると、雇用の要件というのは当然入っているということなのでしょうけれども、そうしますと今回の補助金の効果として大体何人ぐらいの雇用増が見込まれるかというのはデータとしてあるのかどうかちょっと確認したいと思います。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 鹿島環境さんからお聞きしておりますのは、創業開始時に常用雇用数が5名とお聞きしております。こちらは、新規雇用分ということになります。岩瀬牧場さんにつきましては、現在もともと14名の社員がいらっしゃいまして、さらに2名の従業員がふえると聞いております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も地域おこしの関係なのですけれども、お二人の委員さんから地域おこしの質疑もあったので、大体わかったのですけれども、一番心配なのはこうやって大きく予算化をして、それそもそもが全部国の事業だと思ふのです。地域おこしそのもの、それから地域おこしの起業支援補助金もです。予算を上げて、だめだったから、減額します。特に企業の補助金なんていうのは100万上げておいて、それ全部減額補正しますと、こうやってやっていて、国から何か言われるとか、おまえのところもう地域おこし、この制度利用できないわなんて言われる心配はないのかどうか確認したいのですけれども。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 そこにつきましては、問題はないということで確認しております。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。126ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく126ページ、第2項道路橋梁費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。128ページ、第3項河川費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく128ページ、第4項都市計画費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 1点だけ確認したかったですけれども、花いっぱい運動に要する経費68万円減額補正になっているのですけれども、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 こちらにつきましては、新規ということで予定していた箇所があったのですが、打ち合わせしてやってもらえそうだとこの箇所があったのですが、実はその後年明けてみたらやはり無理でしたということで流れたものがございまして、その分で減額となったところが主な要因でございます。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、継続でやられていた方がなくなったということではなくて、新規でやろうとした方が流れてしまったということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長 増井浩一君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 もともと違う方がやっていたのですが、新たな方がそこを引き継いでやっていただけというようなお話があったものですから、そういうことで協議させていただきながら、新規ということで見えていた部分があったのですけれども、やっぱり無理だったというようなところで結局できなかったと、そんなような経過でございます。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、新規といいますか、もともとやっていた方々がいなくなってしまったということであれば、その分に関してはもう見込みがなくなってしまったという、次年度の予算にも絡む部分もありますけれども、全く今後も見込みがなくなってしまったということなのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 28年度までやっていただいたところですが、29年度からできなくなったというようなところでございます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。130ページ、第5項住宅費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。134ページ、第9款消防費、第1項消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。136ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。138ページ、第2項小学校費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 まず最初に、学校管理費の関係で、先ほど北光小学校複式学級改修工事費ということで提案理由の説明の中では3、4学年の教室に2つの黒板を設置ということがあったのですが、この2つの黒板を設置すればもうこの本補正予算で上がっているものの工事は全て終わるという理解でいいのかどうか、もうちょっとその工事の詳細を教えていただきたいと思います。

○委員長 増井浩一君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 今回計上してございます複式学級改修工事費の中身につきましては、現在教室正面に当然黒板がございますけれども、その背面に新たに、今児童の作品等を掲示する、そういった掲示板になっておりますけれども、それを取り外して、黒板に据えかえる。また、その背面の掲示板下が児童用ロッカーになっておりまして、これを、板書する際には支障が出ますので、ロッカーが動かせるようにそのロッカーの改修と。さらに、背面黒板設置に当たって黒板を照らせるようにライトを設置する、こういった3つの内容の改修を予定しているところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然複式学級ですから、1つの教室を2つに分けるような間仕切りみたいなものは置かれないのだろうとは思っていたのですが、一番支障になるのが後ろの、よくどの学校へ行ってもそうなのですが、児童たちの作品とかを展示するスペースの部分、それからクラスの目当てみたいなのが掲示してあるスペースの部分、その部分に黒板を設置するとなるとその下にある児童の学用品を置く棚が一番問題になるかなと思ったのですが、この棚というのはそうすると例えば可動式のものになると教室の中に置くのか、それともちょっと廊下のほうに出して別のところに置くような形になっていくのか、いずれにしてもちょっとした工事にはなると思うのですが、その辺というのはいかがですか。

○委員長 増井浩一君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 児童用ロッカーにつきましては、滑車をつけて、可動式で廊下に出せるような形での改修を予定しているところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、当然のことではありますが、当然教室で授業を受ける児童、

それから黒板の様子はしっかり見えるように、先ほども照明設備のお話がありましたけれども、照度のほうも学習に支障がないようにその辺は十分配慮されているとは思いますが、念押しでその辺はお願いを申し上げたいと思います。

それから、もう一点あるのですが、中学校費にも同じ項目が出てくるのですけれども、小学校費のところでもまとめてお伺いしますけれども、今回学用品費等の扶助ということで前倒しをして就学援助の関係が行われるということで、非常に喜ばしいことだとは思っています。というのは、27年、28年、私総務文教委員時代に他の自治体がやっているのですが、こういう前倒しができないかというようなことを伺っていたのですが、なかなかそれは現状では難しいというお話だったわけでありまして、今回この補正予算が組まれるに当たって特に大きな国の制度変更等が行われたということは聞いていないのですが、どういふことがあってこういう前倒し実施ができるようになったのか、その経緯をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 就学援助の中における新入学児童生徒学用品費、これを年度内に支給するという形で今回計上してございますけれども、その大もととなりますか、直接的にはこれは準要保護児童に対して支出しているものでありますから、補助はないわけでありまして、基本的には要保護、生活保護の中での教育扶助の中での取り扱いに準じて額等を設定しているところでございます。その要保護児童の補助金に関して小学校でも入学前のいわば児童の保護者に対して支給することが可能となるという改正が昨年3月に発出されているところから、これに準じた取り扱いといたしまして当市準要保護についても3月中に支給できるように準備を進めているところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ちょっと私そこら辺の情報を持っていなかったのですが、そうすると中央のほうで制度の改変があって、前年度であってもより早く援助を必要としている方に対する補助ができるといったような通知というか、そういうようなことを受けて、砂川市教育委員会としても迅速に取り組んだ結果だということでよろしいのかどうか確認して、終わりたいと思います。

○委員長 増井浩一君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 委員ご指摘のとおり、補助対象である要保護に関して小学校でそのような取り扱いが可能となったことから、当市において準要保護の世帯に対して3月中に支給するべく準備を進めているところでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時06分

○委員長 増井浩一君 休憩中の委員会を再開します。

小黒弘委員の質疑を許します。

○小黒 弘委員 私は北光小学校の複式学級の改修の工事のことでお伺いするのですけれども、たしか今の2年生9人と3年生7人の16人になるからということなのですからけれども、そもそもがもうこの人数が変わっていないのかどうかお伺いします。

○委員長 増井浩一君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 北光小学校におきます通常学級の第2学年、第3学年の児童数については今9人、7人ということで変わってございません。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 本当にどちらの学年でもいいから、一人でもふえてくれれば複式にならずに済んだのは済んだのですけれども、今のところこういうことで今この補正予算が出ているのかなと思うのですけれども、ところで保護者には、複式学級になるということは新しい3年、4年生、この子たちが1つの学級で勉強するということになるわけで、先生は基本は1人ということですよ。黒板をかえたからといって授業内容とかいろんなことというのは非常にやっぱり困難なことが起こることは間違いないだろうと思うのですけれども、保護者の説明に対して今後加配も含めてサポートの先生を何とかするような今までの説明がありましたけれども、この補正予算のどこかにそういう予算みたいなもの、あるいはその加配の先生がどうなったかというようなことは今わかるのかどうかお伺いします。

○委員長 増井浩一君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 複式学級の導入に当たりまして、今回補正予算では教室の準備を間に合わせるためということでハード的なものを計上してございますが、人員に関してのものについては30年度のほうで予定をしてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先生に関しても30年度の予算でということなのか確認をお願いします。

○委員長 増井浩一君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 30年度当初の中で加配教員が配置にならない場合についてサポートをするための支援員のその人件費相当の予算を計上させていただくこととなっております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 まずは工事をするということになって、それ以外のことは新年度で聞いたほうがよさそうなので、では新年度に改めてお伺いすることにします。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。140ページ、第3項中学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。144ページ、第4項社会教育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。146ページ、第5項保健体育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。150ページ、第6項給食センター費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。152ページ、第11款公債費、第1項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。154ページ、第12款諸支出金、第2項特別会計繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。154ページ、第3項開発公社費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 土地開発公社の事業補助金ですけれども、当初1,180万8,000円だったのですが、4,500万円とかなりふえております。その内容なのですけれども、当初はたしかあかね2区画、すずらん2区画ということで、その後すずらん団地、あかね団地ともかなり下げて販売ということだったのですよね。先ほどの提案説明では18区画が売れたということになるのかと思うのですけれども、補助金を出す上で当然、土地開発公社のことですけれども、中身もわかっていながら補助金を出すのでしょうか、ちょっと詳細をお伺いしたいのですけれども、あかね、すずらん、どんなような販売状況だったのかお伺いします。

○委員長 増井浩一君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 あかね、すずらん団地の契約につきましては18区画が契約済みで、その後3区画は契約の予定ということで聞いてございますので、全部で21区画分の補助金という計上になってございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 総務のほうでは、もう少し詳しい内容というのはわからないのでしょうか。例えば住宅を建てる予定、あるいはあかねとすずらんの何区画ずつ売れているのか。当然補助金の中身は違うはずなのです。あかねとすずらんと下げた値段が違いますから、そこら辺のところというのは、把握されているのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 私ども所管してございます補助金ということでございますけれども、取得原価、それから売買価格ということで把握してございますが、28年度の売買価格と29年度、値段を下げたということでございますけれども、そのときの価格の

差額を補助するということになってございます。件数、金額につきましてはお聞きしてございますけれども、それぞれの売買先ですとか、今後例えば住宅を建てるとかということにつきましては私どもは承知してございません。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 補助金を出す上であかね団地がどのくらい売れて、すずらん団地がどのくらいの区画が売れたかぐらいわかっていいと思うのですけれども。

○委員長 増井浩一君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 済みません。あかね団地が1区画です。すずらん団地が17区画ですか、それで18区画になります。そのほかすずらん団地が1区画、あかね団地が2区画の交渉中ということでございますので、全部で21区画になります。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちなみに、住宅を建てようというようなことまでは総務のほうではわかっていないか。

○委員長 増井浩一君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 言われるとおりの、住宅がどのような形で建てられるかというところまでは私どもは承知していないところでございます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。156ページ、第13款職員費、第1項職員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。158ページ、第15款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。続いて、8ページ、第2表、債務負担行為補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第3表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。14ページから72ページまで質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 1点だけお伺いしたいのですけれども、歳入のところで市税の関係でありますけれども、提案理由の説明の中でもあったのですが、市たばこ税がかなり落ち込んでいるということなのですから、この辺の状況についてももう少し詳細にお伺いをしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 税務課長。

○税務課長 為国修一君 市たばこ税の関係の売り上げ本数のことだと思いますけれども、まず旧3級外品というものについては見込みでは3,040万1,000本を見込んでおりました、これは28年度の決算時の本数と比べますと8.3%の減少と見込んでおります。それと、一方旧3級品については252万9,000本を見込んでおりました、これにつきましても28年度の決算本数でいいますとこちらは23.9%ということで大幅な減少を見込んでおります。この3級品については、去年、おととしから税率の引き上げが今まさに2回目行われておりますので、さらに減っていくのかなというような感じでおります。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 税率が引き上げられたとしても、そもそもの消費量が減ればなかなか税収を補うというのは難しい話ですし、この時代にたばこを吸えと推奨することはできないわけでありますから、この税金部分が多分丸々どンドン、どンドン減少していく傾向にあるだろうと。一般の方々の健康志向もありますし、受動喫煙対策といったような一環もあるでしょうし、そういったふうにして時代とともにこの税金の徴収が難しくなっていくといったようなことは必然的ではあるのですけれども、一方でやはり市にとっては大きな財源でもありますので、この辺も過去のいろいろな市内にも大きなパチンコ屋さんですとか、そういったところもあって、たばこの場合は市内で買っていただけるとその分の税金が入ってくるといったようなこともありますから、なかなかたばこの消費拡大が社会的にできない、難しい時代になってきていますので、ただ、今ほど答弁にもあったように落ち込みも激しいものがあります。なかなか消費の拡大で税収を上げられないのであれば、既存の商店等からの税収のところで確保できるような手段があればぜひとも少しでも講じていていただきたいと思うのですけれども、その辺のお考えだけ伺いをして、質疑を終えたいと思います。

○委員長 増井浩一君 税務課長。

○税務課長 為国修一君 たばこの卸売販売の関係で、多分委員さんは当時総務文教委員をやられていて、28年度末だと思うのですけれども、そのとき市内のパチンコ店5店を視察に行きまして、自動販売機を置いてあるだとか、あと今景品では余り出していないようなのですけれども、自動販売機を置いているところについては、その本社のほうにたばこ税の本来の意味、消費地に納税をするということも付記しまして、そういった取り扱いをしていただけるようお願いはしております。その後追跡調査をしているか、その後もう一回再度働きかけているかといいますと、まだそこまではいっておりませんが、いずれにしてもその会社の企業方針といいますか、経営方針にもかかわることですので、定期的に二、三年に1回はそういったアプローチをしていきたいと考えております。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、国保会計のほうなのですけれども、なかなかこの国保の給付に関係するところも人の健康にかかわる話でありますから、予測を立てるのが難しいのですが、先ほど提案理由の説明の中で平成29年の3月から11月でしたか、対前年度比で4.4%の増で一般被保険者の療養給付に要する経費がふえてきていると、そういったような事情もあるのですけれども、一方でこの経費がふえる反面、保険料として入ってくるところといったところも、そもそも国保はもともとそうすけれども、なかなか収入が少ない方も多くいらっしゃるといったようなこともあって、そのバランスを考えて運営していくというのがこれから広域化に備えていく上でも非常に大変なことであろうかと思うのですが、その点原課としてこの今の補正予算を組むに当たってどのように情勢を見てきたのかといったようなことをお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 給付費についてでございますけれども、11月診療分まで4.4%伸びているというお話を先ほどいたしましたけれども、10月診療分が今までにないぐらいな伸びを見せまして、前年対比で22.4%ふえたということで、今回の大きな伸びの要因にはなっております。ただ、1月にまた、1月分の診療分が3月に請求が来るわけですけれども、10月に伸びた以降は落ちついてきておりまして、あと今度2月分です。最後に2月分が来ればというところなのですけれども、医療費については今回余裕を持って補正をしておりますけれども、今のところ補正額を全て使うまでには至らないであろうという見込みでは考えております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 先ほども述べましたけれども、本当にこの療養の給付に要するところは、人の健康状態によってどのように使われるかというのは幾ら見込みを立てても予測の難しいところではあるかとは思っておりますけれども、ただ、今答弁を聞いて安心したのは、1

00%とは言えませんが、ただ当面この補正をすれば何とかその補正の中で対応できるだろうというようなこととお話を伺うことができました。ただ、一方でこれから広域化になってまいりますけれども、やはり国保のところによく言われているのは医療費の適正化といったようなこともありまして、砂川市は特に後発医薬品、ジェネリック医薬品の使用率を上げたりですとかいろんな取り組みをやってはいるのですけれども、これは過去委員会でも触れさせていただいたこともあります。1つの医療機関だけではなく、複数の医療機関にかかって複数の薬を処方されている方も国保の被保険者の中では多いという話もありますので、この辺かかる経費も自己負担分があるとはいえ税金を投入するものでありますし、広域化に当たってはより広域化に向けての各市町村の平準化の努力といったようなものも必要になってくると思いますので、この辺もしっかりと注視していただきたいと思います。

それと、もう一点、高額療養費の関係でありますけれども、これもちょっと提案理由の説明の中では件数1件当たりのものがふえてきているということなのですが、この辺はどういう状況なのかもうちょっと詳細にお伺いをしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 高額療養費につきましても先ほど医療費とセットでございまして、同じような形で伸びている状況でございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 もとから病気を持っていた方とか突発的に病気になった方、それぞれによって受ける医療といったようなものは変わってこようかと思っておりますけれども、当然こういった高額療養にかかわる病気はいろんな種類があります。ただ、もしかすると事前の健診や予防等でこれほど重篤な症状になって、大きな医療費のかかるような治療を受けなくても済むような病気といったようなものの中にはあるかもしれませんので、その辺は日々の健診やいろんなもっと日常的なかかりつけ医等の利用等によって逆にこの高額療養費の支出に抑制をかけられるのかなとは思っておりますけれども、それは病気によって異なりますから、一概にそれが全部が当てはまるわけではありませんが、ただ決してお金だけの面ではありませんけれども、医療費の適正化、それから医療資源の有効な活用ということを考えれば、保険のほうからもそういったようなことを使っている方々に周知をしていかなとなかなか使う方というのは使うほうばかりに目が向きがちなのですが、みんなで支えている制度でありますので、その辺も市としてしっかり考えていく必要があるのではないかと思いますけれども、その点のお考えを最後にお伺いして、質疑を終えたいと思います。

○委員長 増井浩一君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 高額療養費の件なのですけれども、いろいろ私たちがレセプトを分析してみているのですけれども、やはり大きな手術をされる場合というのはかなり高額な医療費がかかっていることがわかります。ただ、その中でも予防

可能なものと考えたときに今ふれあいセンターで取り組んでいる特定健診の受診率アップと、それからその後の事後フォローということで保健指導の部分をしっかりやっていくことで、例えば脳梗塞ですとか心筋梗塞ですとか、そういった高額な医療につながるような病気の予防につながっていくという考えのもと今取り組んでいるところですので、その部分については今後も継続して重点を置いてやっていきたいなと思っております。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 病院事業会計なのですけれども、昨年もたしかお伺いして、もう病院の事業会計というのはこういうものなのかなと考えてもいいのかなという感じですよ。何を言いたいかというと、当初のキャッシュフローと今回の決算段階ということになると思うのですけれども、業務活動、つまり医業収支の関係ですけれども、当初と比較すると約6億3,000万ほど、いい結果は本当にうれしいのですけれども、このぐらいの誤差というか、120億ぐらいの事業をやっている会社ですから、このぐらいは大体毎年と考えていいのかなのですけれども、ここをまずお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 当初予算では、このキャッシュフローベースで見ると約7億2,000万ほど現金が減るだろうといった予算をつくっておりました。ことし、平成29年度に入りまして、今回補正をかけておりますが、医業収益が7億以上増収になっている。このあたりは、やはり当初予算ではなかなか見込みのできない部分であります。それから、費用につきましては、やはり年度途中でやめる退職者ですとか、そういったところの費用につきましては想定できないものですから、どうしても費用のほうはマックスで見るといったこともありまして、結果こういったキャッシュフローにもなるといったことになります。収益のほうでいきますと、多い月と少ない月では1億ぐらい、1億以上の差が出る月もありますので、やはり病院事業のほうというのはなかなかこういった想定が難

しいといった現状になってございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 問題は、僕が心配するのはモチベーションの関係なのですが、例えば相当厳しいぞと、業務のいわゆる収支の関係で減価償却費をプラスと見込んだとしても約3億ぐらいが赤字になるのだと。頑張って、頑張らないと、それプラス借金返しもあるぞということになっていくわけですから、大赤字になって、現金がなくなったら大変だぞという話の中で皆さん一生懸命働いているとすると、結果論としてある程度毎年大きなプラスになっていくということになると、さっき私が言ったように、こうなっているけれども、実は最後になったらこうなるのかなということが、オオカミ少年ではないのですけれども、そうになってしまうのではないかと心配をするのです。ある程度の収益、ここまで大きな差が出ないまでも、やっぱり本当に大きな病院になると難しいのかどうかもう一回お伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 以前事務局長のほうからもご答弁申し上げておりますが、やはり年度当初にすると約7億ぐらいの現金が減るといったことで、今働いている職員のモチベーションを考えると非常にやりづらい予算になっております。ただ、年度当初、先ほど申し上げましたとおり、なかなか想定する部分が難しいといったことで、収益も費用も院長、管理者を含めて精査するのですが、予算をつくるときにはこういう形にしかならないといったことになりまして、ただ職員のほうには、やはり今年度に入りまして病床稼働率もずっと高い状況が続いておりますので、今の経営状況はこういう状況だ、皆さんの頑張りでここまで来ているといったことは逐一皆さんのほうには周知して、モチベーションを下げないような方法はとっております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 給与費のほうに、具体的にお話を伺うのですけれども、先ほどの総括でちょっと心配になるのは今ぎりぎりなのだ。大変な状況で今やっていて、看護師、お医者さんたちはこんな状態がいつまで続くのだと言われていてと事務局長はおっしゃったのですけれども、本当にそんな状況なのかどうかなのです。今収支としては大きな借金返しを含めれば、本当に若干ですけれども、マイナスになっているわけですよ。決してプラスの黒字を出している病院ではないので、今大変な状況でみんなが働いていて、こんなのがいつまで続くのだと内部で言われているような状況だと、黒字を出すということは相当至難のわざと考えざるを得ないと私は思うのですけれども、そのところと、具体的に言えば看護師さんの、当初予算よりも3,000万ほど減額になっている。つまり給料を払わないで済んでしまったということになるのですけれども、このところというのは、さっき最初の段階で私が言ったこととどういう関連をしているのでしょうか。確実に看護師さんを確保できているのか、今後もこの看護師さんの数でやっていけるのかどうかという

ことですけれども。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 先ほどこのままの状態でというのは多分患者数の数が例年ですと多かったり少なかったりするのですが、それがなかなか病床利用率が高いまま継続しているということで言ったことだと思いますし、看護師さんの採用の数でいいますと、予算のときに看護師さんが1名少ないような状況で始まっております。それから、年度途中で看護師さんが一応4名休んでいますし、そういう関係で看護師さんが減って、その分の人件費が不用となっているということにもなっていますし、4月の時点で年度途中で退職するのはある程度見込まれていますので、多くといたしましょうか、対応できるものは対応して、最後年度末に看護師が足りなくならないような形で採用できるものは採用して、あと年度途中は臨時看護師ですとか時間制看護師とかの採用もして対応しているところであります。

あと、このままの職員数で大丈夫かということだったのですが、去年も職員定数をふやして、これでほぼマックスではないかというようなことも言っていたのですが、今回また病床利用率が上がりましたので、今後、今回職員の定数条例もまた上げさせていただきますので、もう少し職員のほうをふやして対応したいと考えております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 看護師さんたちの確保というのは、この年度の中では十分というか、ぎりぎりでも何でもいいのですけれども、うちの病院が経営をやっていく上ではある程度の確保はできていると考えていいのかどうかお伺いします。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 今委員さんおっしゃられたように、去年定数条例を改正しまして、30名ほどふやしているということもありますので、ふやしていなかったら大変なことになっていたなと思いますので、今の状況では何とかなつたと。ただ、またふやしたいということでもあります。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう一つ、看護師さんの話はわかったのですけれども、お医者さんのほうの賃金が5,700万ほどふえている。それは、職員としてのお医者さんではなくということで、これは機構上というか、うちの病院にとってみるとどういう状況になっているのか、常用のお医者さんがちゃんといたほうがいいのか、賃金という形での先生確保という形でもうちの病院はやっていけるのかどうか、そこのところをお伺いします。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 理想はうちのほうに職員として来ていただくというのが理想かもしれませんが、医局の大学の人事のほうで人が足りないということになったときに複数配置している病院にはちょっと我慢をしてもらって、出張医で対応するというようなことになっています。どちらかといえばちゃんと正職員として来ていただくのが理想というよ

うに考えております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 全体的に見て、多分最終的に黒字になるのではないかなと、これはまだ途中の段階ですよ。決算になったときには黒字になってほしいなと思うのですけれども、今の状況で何とかやっつけていける、この決算、つまりお医者さんの数、あるいはスタッフの全体の数を考えてみて、今の状況である程度やっつけていけると確認をしてもいいのかなどうかお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 職員数ということでいけば、やっつけていけると思います。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、私はまず7ページのその他医業外収益のところ公宅貸付料454万9,000円が減額されているのですけれども、ここの詳細をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 この公宅貸付料は、当初看護師宿舎を33名で見込んでいたのですが、年度当初新採用の人が入ってくれると思ったのが入ってもらえなかったのと、年度途中で退去が5件あったということで、年度全体で8件少なくなったということで公宅貸付料が減っているということになっております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然この公宅というのはあそこにある看護師宿舎のことだと思うのですけれども、あそこもかなり老朽化をしてきていて、再三議会等でも取り上げることがあるのですが、病院としてはそれを維持していきたいということなのですけれども、大きな建物ですから、それで古い建物ですから、ある程度経年劣化をすると補修等をしていかなければいけないというようなことがあるのですけれども、中に入ってくる人が減れば当然得る収入と出ていく経費のところのバランスといったようなものが中長期的に見ていくと結構差がどんどん出ていっても困るなと思うのですけれども、その辺年度内の途中でも出ていく方がいらっしゃるというのは、砂川市内、ご存じのようにいろいろとアパートが今でも建設ラッシュでどんどんできてきているような状況を考えれば、今後も特に新しい看護師の方はなかなかあいう古いタイプの看宿には入っていかないのかなというようなこともあるのですけれども、一方で非常に家賃が安いといったようなメリットもありますので、その辺病院の管理課としてどのように考えているのか見解をお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 なかなか職員が看宿に入っただけということとはちょっと少なくなってきているのですが、看宿、医師マンションもそうなのですけれども、実習生の受け入れで使ったり、短期間で来る方もいるので、そういうところで使って、実習とか

そういうのもよくしていきたいと考えております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然維持をしていくとなれば、今回これは決算見込の補正予算でありますけれども、今でも看宿のところは変わっていなければまだ男子禁制になっているのかなと思うのですが、さりとてこれも過去の何度も言っていることですが、男性の看護師の方も今ふえてきている中であって、そういうような状況が続けていけるのかどうかということなのですけれども、余りそういうことにこだわっていくと、結果的に性差の差別につながっても困りますし、一面ではその看宿のところに空き部屋がふえてもやっぱり、さらに施設も人が住んでいないと老朽化が進むものですから、困るといったようなことがあろうかと思うのですけれども、その辺といったようなことというのは今事務局の中で議論というのはされているのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 今まで看護師以外の技師さんですとか医療技術員の方ですとか栄養士さんだとか、そういう方には入っていただいたことはあるのですが、ちょっと男性をとということでまだ協議したことがないので、その辺今委員さんおっしゃられたように研究していきたいと思えます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然大事な市の財産でもありますけれども、そのままあけておくというのももったいない話ですし、セキュリティ上の問題とか倫理上の問題とかいろいろとクリアすべき課題はあろうかと思うのですけれども、さりとて看護師だけでなく、いろいろと今男女ができる仕事もふえてきている中で、特に住むところの場所に当たって性別によってそこを区分するというのはなかなか難しい時代にもなっておりますから、もしそれを続けるのであればそれなりの合理的な理由も必要になってきますし、やはり病院としても施設を維持管理する上では少しでも賃料収入を得るといったようなことも考えていかなければいけないので、その辺はしっかりと考えていっていただきたいなと思えます。

それから、同じページの研究受託料1, 200万ほどあるのですけれども、ここの研究受託料というのは多分治験かなと思うのですが、この内容についてもうちょっと詳細をお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 研究受託料につきましては、今委員さんおっしゃったとおり製薬企業、製薬会社から委託される治験にかかわる収益となっております。年度当初は整形外科で1件、それから泌尿器科で2件の3件を予定しておりましたが、年度途中で3件ほどふえております。内訳としましては、泌尿器科で1件、それから循環器内科で1件、精神科で1件、計3件がふえまして、今現在6件といったことで受託しております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員　こういう治験を受け入れられる医療機関というのも地方にあってはなかなか少ないわけであって、本会議の総括質疑でも触れましたが、その他医業外収益の部分といったところは特に診療報酬の改定等の影響を受けない部分もあろうかと思しますので、ただ治験というのはドクターもそうですし、被験者となる患者さんの同意も得ないといけないわけでありますから、病院だけの希望でふやしたいというようなことはできないでしょうし、製薬会社のほうも当然利潤を追求するために薬のデータが欲しいといったようなことがあるので、むやみやたらにふやすことは難しいことはわかりますが、せっかく地方でこういったようなことができる病院を持っているわけでありますので、この辺も今回予算的には1, 200万という決して安くはない金額になりましたので、引き続き治験ができるような体制といったようなものというか、件数がふえるような取り組みというのも考えていただきたいなと思えます。

それから、15ページの14賃借料で先ほど提案理由の説明の中で入院患者がふえているので、医療機器を賃借しているといったことだったのですが、これは一過性のもので済むものなのか、つまり入院患者数が多い状況が続くとそもそもその機械を借りるといったところでいいのか、それとも砂川市立病院の機能としてそれをきちんと整備しないといけないものなのかどうかということなのだと思いますけれども、この辺どういう状況なのかもう少し詳細に説明をお伺いしたいと思えます。

○委員長　増井浩一君　経営企画課長。

○経営企画課長　渋谷和彦君　賃借料の機械器具のほうで1, 200万増額補正しております。内訳としましては、一過性のものでやはり入院患者さんがふえまして、救急対応するような患者さんがふえております。その中では、やはり例を挙げますと人工呼吸器のレンタルですとか、そういったものがまずふえております。それから、当院は人工透析をしておりますが、人工透析まで至らなくても腹膜透析といったことで自宅で透析をする患者さんも今非常にふえておまして、その方には腹膜透析の機器のレンタルといったものも、予算のときには21名ぐらいの予定をしておりましたが、現状35名ぐらい対応する患者さんもおまして、そういった患者さんの増加に伴っての医療機器のレンタルがふえたといったことになってございます。

○委員長　増井浩一君　武田圭介委員。

○武田圭介委員　当然こういった患者さんがふえてくるといったことは病院の経営という側面から見ればいいのかもわからないですけども、やっぱり地域に患者さんがふえるのはどうかという社会的な問題も一方でありますので、ただ病院としてしっかりと機器をレンタルするにしても、この辺大丈夫だとは思うのですけれども、機器をレンタルということになれば、当然病院に恒常的にふだんはあるわけではなく、患者さんがふえて、必要に迫られてレンタルをするという形になると思うのです。そのときにきちんとそれほど遅くなくその機器が十分そろえられるようにしておかないと、先ほどの病床の話であったように、

ベッドコントロールをするために早く普通よりも退院していただいたりとかちょっと遅く入院をしていただいたりと同じようにこの機器の面でも機器がきちんと適当な時期に借りられないがために不利益をこうむるようなことがないようにしていかないといけないと思うのですけれども、その辺というのは特に心配ないと考えてよろしいですか。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 医療機器に関しましては、緊急度が高い、生命にかかわるような医療機器につきましては、費用はかかりますが、院内の中に数台確保するといったことをしておりまして、何か使うときには迅速に対応できるような体制はとってございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それは、しっかりとやっていっていただきたいと思います。

それから、20ページのところでありますけれども、院内保育事業費用ということで今回109万5,000円ほど計上されているのですが、この院内保育の関係をちょっと6ページの事業収益と比較してみるとどうしても人数がふえて、保育料の徴収もあるのだとはいってもやっぱり経費的な側面として持ち出しのほうが大きいかなと思うのですが、この辺の現状をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 院内保育の収益と費用のことですが、平成29年度では1,526万2,000円ということで今度予算を立てておりましたが、平成29年度見込みでは1,545万3,000円ということで採算はとれていない状況にはなっておりますが、医療従事者確保という観点で続けていかなければならないということだと思っております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 結構全国の公立病院で院内保育所を持っているところを調べてみたのですが、なかなかこの院内保育事業だけに関してはこれで事業の黒字化をしているといった例は非常に少ないというか、私が調べた限りでは見つけることはできなかったのですが、全国的にやっぱりそういう傾向にある中でも利用人数はふえてきているということでありますから、多分ニーズは非常に高いのだろうと。であるならば、ここの部分というのは費用は多少かかっても医療従事者の確保といったことからしても大きなインセンティブになっていくのかなと思うのですが、病院としてもやっぱり経費をこれだけかけているものですから、その辺どういう捉え方をしているのかといったようなことをお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 24年当初から収益と費用ということでは採算はとれていないのですが、利用人数がふえるにつれその金額もふえてきている状況でありまして、また2

8年度から多子、子供の収益の軽減ということもありまして、そこで一応収益のほうも少し減っているということで今1,500万ということになっておりますが、院内保育所があるということで育児休業を当初予定したよりも早く切り上げて職場に復職している看護師さんも見られますので、看護師確保ということに関してはかなり効果があるものと考えておりますので、このままやっていきたいと考えております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然多少経費はかかったとしても医療従事者の福利厚生的な施設としての大きな意味合いが強いのかなと思うのですが、それで安心して病院で働くことができるのであれば離職の防止にもつながりますので、この辺多大な経費がかかり過ぎて非常に病院経営を圧迫するような状況になればまた別ですけども、院内保育の事業でそこまでいくということは到底想定はできませんが、さりとて無駄が出ないようにだけはしっかりと注視をしていっていただきたいなと思います。

それから、最後に24ページの1長期貸付金のところで、先ほど提案理由の説明の中でありましたけれども、看護学生の修学資金に関しては当初の想定より下回ったということだったのですが、このとき、去年の12月でしたか、助産師と一緒に奨学資金の関係の条例を改正したと思うのですが、そうはいいながらも看護学生も対象にしたものもあったわけですので、ここが下回った要因というか、見込みに達しなかったものといったようなものはどのように分析されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 29年度予算のときには、助産師はまだ、来年度からということなのでですけども、当初借りていた2年生の分は32人で組んで、3年生で32人で、あと1年生、2年生、途中から借りてくれる人もいたものですから、当初うちの在籍の35人、いつ借りていただいてもいいように予算は組んだのですけれども、結局は1年生34人、2年生33人、3年生が27人ということで、休学したり、学校をやめたということで借りるのが減ったという部分もありまして、当初予算よりは下がったということになっております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然病院としては安心して経済的なところの心配をせずに学習をしていただこうといったようなことでこういった資金をつくったと思うのですが、ただそういいながらも給付ではありませんので、貸し付けということになれば将来的な返済もあるので、その辺は借りる方の家庭的な事情とか個人の判断というのもあろうかと思うのですが、一方でこういうこの地域を取り巻く景気情勢というのはまだまだ厳しいところもありますし、なかなか特に学生のうちで勉強に専念をするということになれば経済的な裏づけがやっぱりしっかりあったほうが安心していろんなものに全力投球できるというものもあります。せっかくこういう制度ができたわけですから、確かに貸し付けは返済が必要に

なりますけれども、少しでも学生にとって経済的な、精神的な負担の軽減につながるのであればこういった制度が使えるよといったようなことは周知を引き続きしていただきたいと思うのですけれども、その点についてのお考えを最後にお伺いして、質疑を終えたいと思います。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 この学資金については、委員さんおっしゃられたように金額的な負担を減らして、勉強していただいて、うちに入っただいて、働いていただくということが趣旨でございますので、当院の学生を初め近隣の美唄聖華ですとかほかに借りているところもありますので、そちらのほうにも周知してやっていきたいと考えております。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 増井浩一君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第6号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第1 予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 2時58分

委 員 長